

第 4 1 回米子市水道事業審議会 会議録

○開催日時 令和 8 年 4 月 1 7 日（金） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 0 0 分

○開催場所 米子市上下水道局 大会議室（3 階）

○出席者

委員（敬称略・順不同）

稲田 祐二、田中 俊行、伊藤 徹、大山 亜紀子、川口 真弓、新田 ひとみ、
祝部 大輔、島津 志朗、清水 香代子（欠席者 木村 泰之祐、成瀬 以久）

米子市上下水道局

下関上下水道事業管理者、岡田副局長兼総務課長、結城副局長兼水道管路維持課長、
林副局長兼営業課長、山崎副局長兼下水道整備課長、横木経営企画課長、山田浄水課長、
山本剛水質管理課長、長澤水道設計監理課長、濱田倫給排水課長、和田副技術監兼計画
推進担当課長補佐、羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐、村瀬経営企画課係長、
高塚経営企画課係長

（事務局）白須総務課総務担当課長補佐、森井総務課係長、長谷川総務課主任

○日程

1 議題

(1) 令和 8 年度米子市水道事業会計予算について

(2) 令和 7 年度米子市水度事業中期財政見通し

2 事務連絡

○公開又は非公開の別 公開

○傍聴者数（報道関係を除く） 0 名

○会議資料の有無 有

○お問合せ先

米子市上下水道局 総務課総務担当 【電話】0859-32-6112

1 概要説明

議題1 令和8年度米子市水道事業会計予算について

[案件説明：羽柴経営企画課財務担当課長補佐]

※「第41回米子市水道事業審議会 資料」にて説明

編成方針（資料1ページ）

米子市水道事業は、水需要の減少をはじめ、物価上昇による維持管理費の増加、施設の老朽化による更新需要の増加等により、引き続き、厳しい経営環境にある。したがって、中長期的に投資と財源のバランスを確保し、事業運営の安定化を図ることが大きな課題となっている。

また近年、全国で多発する水道管路の漏水事故によるインフラの老朽化問題が顕在化している。水道施設の整備については、事業計画に基づく更新を図り、耐震化を進めることで災害対応力の強化を継続していく。

令和8年度の米子市水道事業会計予算は、令和7年度末に改定した「米子市水道事業基本計画（水道ビジョン）」及び「米子市水道事業経営戦略」と中期財政見通しを基に、持続可能な水道事業経営の確保を主眼に置き編成した。

予算規模（資料2ページ）

収益的収入総額は、36億8,920万円と見込み、前年度比で2.3%（8,419万円）の増となり、収益的支出総額は、35億4,466万円と見込み、前年度比で8.7%（2億8,363万円）の増となった。

結果、純利益は1億4,454万円（消費税抜きで7,718万円）となると見込んでいる。

資本的収入総額は、14億247万円と見込み、前年度比で46.5%（4億4,515万円）の増となり、資本的支出総額は、29億5,323万円と見込み、前年度比で14.8%（3億8,182万円）の増となった。

令和8年度米子市水道事業会計当初予算総括表（資料3ページから7ページ）

収益的収入（資料3ページ）

1 営業収益の（1）給水収益は、前年度から1,212万2千円、0.4%の減少を見込んでいる。これは、引き続き人口減少や節水型社会の進展による水需要の減少に加えて、コロナ後に経済活動が活発化し、増加した収益が落ち着いたことなどを考慮した。

（2）受託工事収益は前年度から9,581万6千円、111.4%の増を見込んでいる。これは、下水道工事の増加によるものだが、合わせて受託工事に伴う支出も同じ額が増加するため、純利益には影響しない。

(3) 加入者納付金は前年度から726万6千円、22.4%の減を見込んでいる。背景として令和7年度から省エネ基準の適合義務化により、断熱材の強化など建設コストが高騰し、全国的に住宅着工戸数が減少しているが、令和8年度もこの傾向が引き続く見込んだ。

2 営業外収益 (1) 受取利息及び配当金は前年度から721万5千円、137.2%の増を見込んでいる。これは、定期預金利息の上昇によるもの。

収益的支出 (資料4～5ページ)

1 営業費用の (2) 配水費は前年度から1億1,917万1千円、45.7%の増を見込んでいる。これは、基幹管路の更新に伴い、離脱防止金具を取り付ける費用が約8,000万円、調整池の清掃委託料が約2,100万円計上されたことによるもの。

(4) 受託工事費の増加については、収入と同様に下水道工事の増加によるもの。

(5) 業務費は前年度から5,611万1千円、23.8%の減を見込んでいる。これは、営業部門の業務委託料を水道事業が一括で支払い、下水道事業からは負担金収入としていたものを上下水、それぞれの事業での支払いに変更したことによる。

(8) 資産減耗費は前年度から7,275万5千円、91.9%の増を見込んでいる。これは、管路撤去工事費の増によるもの。

資本的収入 (資料6ページ)

1 企業債は、前年度から1億4,000万円、41.2%の増とした。これは、借り入れ対象と設定した事業の工事費が増加したことによるもの。

5 補助金を前年度から1億5,475万6千円、336.3%の増と見込んでいる。これは対象事業の工事費の増などによるもの。

資本的収支の1 (1) 改良費は、前年度から3億8,103万5千円、19.9%の増と見込んでいる。これは、負担金工事、補助事業である基幹管路更新事業、水源地整備事業などによる工事費の増によるもの。

資本的収支不足額の補てん (資料7ページ)

翌年度利益剰余金が15億1,741万7千円で、前年度より13.4%、2億3,451万1千円減少すると見込んでいる。

会計の流れ (資料8ページ)

円柱グラフの説明 (収益的収支及び資本的収支の予算)

1 収益的収支の予算

(上2本の円柱グラフ→1年間の経営成績を示したもの)

[収入]36.89 億円-[支出]35.45 億円=[純利益]1.44 億円を見込む。

2 資本的収支の予算

(下2本の円柱グラフ→資本的収支)

[収入]14.02 億円 (固定資産取得の財源となるもの)

[支出]29.53 億円 (施設更新などの固定資産を取得するために「建設改良費及び企業債償還元金」からなるもの)

[収入不足額]15.51 億円を見込む。

↓

[補てん財源]

(中段右の円柱グラフ)

(1) 損益勘定留保資金 10.6 億円

(2) 消費税調整額 1.13 億円

(3) 繰越利益剰余金 3.78 億円

令和8年度事業計画 (資料9ページ)

1～5が配水管路事業、6～8が水源地整備事業である。

新規事業として、8石州府水源地整備事業は、非常用自家発電設備を設置し、災害時においても断水することなく、安定供給を図るための事業で、補助事業となっている。

参考資料 (資料10ページから12ページ)

○11 ページ上の表

給水収益はコロナ禍の令和4年、令和5年で大きく減少したが、コロナが明けた令和6年は少し持ち直した。しかし、今後も減少が続いていく見込み。

○11 ページ下の表

繰越利益剰余金残高は、令和5年度まで増え続けていたものが令和6年度に大幅な減少となった。この要因としては、収入面において、ゼロ金利の時期には起債充当率を高く設定していたが、令和6年3月から金利が上がり始めたことにより、企業債の借り入れを抑制したこと。また、支出の面において前年度からの繰越工事が多かったこと、複数年にわたる事業の精算が重なったことによる。今後も純利益の減少、借入額の減少と物価上昇に伴う費用の増加、計画的な施設更新のための建設投資により、利益剰余金は減少を見込んでいます。

○12 ページ上の表

借入額を抑制しているため、企業債残高は減少していく見込み。

○12 ページ下の表

管路更新率は継続して類似団体平均以上の更新率で推移している。

議題2 令和6年度米子市水道事業中期財政見通し

[案件説明：羽柴経営企画課財務担当課長補佐]

※「令和7年度米子市水道事業中期財政見通し 資料」にて説明

1 期間（資料1ページ）

令和7年度から令和11年度の5か年。（令和12年度以降は、参考値として推計）

2 事業の現況（資料1ページ）

- (1) 給水人口等
- (2) 配水量等
- (3) 施設の状況

基幹管路耐震化率 32.5%は、米子市の耐震管採用年度が遅かったことが原因で、令和4年度時点の全国平均を若干上回っているが、周辺事業体よりも低くなっている。

3 経営の状況（資料1ページから2ページ）

- (1) 経営分析

経営の状況については、経常収支比率、流動比率、料金回収率等の各指標は類似団体と比較して、概ね効率的で健全な経営を維持している。

- (2) 給水収益等の推移

給水人口は継続して減少しており、給水収益はコロナ明けの令和6年度に前年度より増収となったが、前々年度の収益よりは少ない。

- (3) 建設改良費の推移

米子市水道事業基本計画に基づき、水源施設、管路等の更新を行った。令和6年度は、前年度から繰り越した下水道関連工事に加えて、石州府水源地開発事業、水質検査棟建設事業などが竣工し、大幅に増加した。

- (4) 企業債残高の推移

令和4年度以降は起債額を償還額より少なく設定している。

(5) 財政基盤安定化の取組み

令和2年度以降の経費削減や収益増加の取組みは記載のとおり。

4 建設投資計画（資料3ページ）

老朽化した施設の更新と管路の耐震化を計画的に推進するとともに、更なる経費削減を図るために引き続きダウンサイジング及びスペックダウンに取り組む。

5 今後の財政見通し（資料4ページ及び資料7ページ）

(1) 収益的収支

給水収益は継続して減少し、支出においては人件費や物価上昇、取得資産の増加により、減価償却費が増加するため、純利益は減少していく。

純利益は、令和10年度に156万円1千円となり、令和11年度に2,130万6千円の純損失が生じる見通しとなった。

前年度に作成した見通しより純損失が1年前倒しとなったのは、引き続き物価上昇、令和7年度の給与のベースアップに伴う、以降の人件費の増加などが要因である。

(2) 資本的収支

利益剰余金が令和12年度からマイナスとなるため、補填財源不足が生じる。その結果、計画的な建設投資を継続するための将来的な資金の枯渇が避けられない見通しとなった。

引き続き、老朽化施設の整備に遅れが生じないような事業運営を目指し、財政基盤の安定化に取り組んでいく。

2 質疑応答

[議題1] 令和8年度米子市水道事業会計予算について

(委員)

9Pの石州府水源地整備事業において、非常用自家発電設備を設置すると記載してあるが、どういったものか。ソーラーパネルや水力発電など、上下水道局が独自に電力を作っていくようなことではないのか。

(事務局)

非常用発電設備というのは、電力会社から購入している電気が、配電線の中の不具合により停電した時に水源地の電力を賄う設備である。石州府水源地については、非常用発電機がないため、設置することにより災害時にもポンプ等を動かすことができるようになる。

(委員)

12Pの管路更新率だが、毎年1%以下の更新率とはどういったことなのか。累計でないとして、どういった見方をすればいいのか。年間に更新目標の延長があって、それに対して達成できたかどうかを見ている指標なのか。

(事務局)

総延長が1,300kmあり、1%の更新をするためには年間13kmの布設替えが必要となる。ところが、現在は大口径の基幹管路の布設替えを行っており、1mあたりの工事費も小口径よりも嵩むため、10km程度を目標としているところで、更新率では0.8%程度となる。そのため、進捗率が上がっていない状況にあるが、今後は1%を目標とすることとなる。

(委員)

更新しなければならない延長がいくらあって、それに対してこの年は何%更新できた、翌年は累計の割合がこうなったという指標の方がわかりやすいのではないのか。大部分の都市がこういった表現をしているのか。

(事務局)

管路更新率については、こういった表現となっている。現在耐震管路に更新しているが、法定耐用年数ではなく、更新基準を独自に設けている。耐震管なら100年としており、年間1%の更新を続けていくことを目標としている。

(委員)

そうすると、老朽化の更新を目標に掲げているので、老朽管の割合に対して年度ごとの更新目標を示した方が理解しやすいのではないのか。

(事務局)

老朽度や破損の実績を勘案しながら路線を選定しつつ、費用を考慮して更新しているところである。おっしゃられることも検討する。

(副会長)

6Pの資本的収入の補助金が前年度の436.3%となっているが、ホルムズ海峡の封鎖に伴い石油関連資材や工事費の高騰などが考えられる。そうした場合にこの補助金は社会的状況を受けて増えることがあるのか。

(事務局)

ホルムズ海峡の封鎖に伴う影響だが、アメリカとイランの紛争は2月末に勃発しており、今回の当初予算には反映していない。現在資材の高騰が始まっており、工事価格が上昇することも視野に情報収集を継続しているところである。加えて、ビニール管、ポリエチレン管の量も減少しているため、今後の事業の進捗に影響を及ぼすことも考えられ、注視しているところである。

(委員)

関連して、今後ありとあらゆる資材や物品に影響を及ぼすこととなるが、今後補助金の要求を行っていくこととするのか。エネルギー問題については、ソーラーパネルなど、今は壁紙のようなパネルもあるが、そういったことも踏まえて電力事情を考えていって欲しい。

(事務局)

年度途中で大きく状況が変わった事案については、補正で対応することとなるし、該当する補助金などがあれば要求していく。ソーラーパネルについては、上下水道局敷地内のものであっても上下水道局が設置しているものではなく、借地料が収入となるものである。

(事務局)

補足すると、敷地内で事業者が作った電気の効果額は米子市の方に行くが、その電気は水道事業で使用することになっており、BCP対策に繋がるものである。

(委員)

各水源地で使用する電気について、ソーラーパネルのような自家発電設備はないか。

(事務局)

大きな水源地については自家発電機を保有している。ただし、ソーラーパネルについては一定程度の面積が必要であるため、車尾水源地と戸上水源地のみに設置されている。

(委員)

スマートメーターに切り替えることで人が動かなくてもよくなるというメリットを耳にしている。水道ビジョンの中でDX化の推進を載せておられたが、今後の課題として考えていかれてはどうか。

(事務局)

昨年の審議会でもAIアセットマネジメントのことをお聞かせいただいた。水道事業においてもDX化が次第に普及してきている。イニシャルコストがそれなりに発生するとしても、長期的な視点でメリットがあることもあり、多面的に検討していきたい。

(委員)

3P 加入者納付金は大きな減収ということで、新規住宅着工数に伴うリスク試算であり、これは面積に対して係数を掛けるかと思うが、どの程度の着工数減を想定しているのか。また、今後も減少してくと見込んでいるのか。

(事務局)

試算については件数ではなく、野村総合研究所の住宅着工統計分析を参考に予測減少率をもって算出している。その分析結果を参考にすると、今後も減少していくこととなる。

(事務局)

補足すると、加入者納付金は面積ではなく、メーターの口径によって請求している。

(副会長)

3P 営業外収益の雑収益に鉄くず等売却収入で 122 万円計上してあるが、前年まではなかった。今後は継続して収益が上がるものか。

(事務局)

昨年度までは計上していなかったが、基幹管路更新事業など、大口径の管路更新に伴い継続して鋳鉄管の売却収益があるので、今年度から実績を基に予算計上をすることとした。

(会長)

剰余金が減ってきているなかで、令和 11 年度に赤字が出ると試算されている。また今後も物価や金利の上昇など厳しい経営が予想される。そういった状況において、市民の皆さまも関心があるところなので、水道料金について今後の感触を教えてください。

(事務局)

水道事業の主な収入は、水道料金収入、企業債の借り入れ、補助金等の収入となる。水道料金収入については、人口減少や節水型社会の進展など、私共ではコントロールできない要因によって今後も減少が続いていく見込みである。企業債については対象事業によって増やすこともできる。そして増やすことによって剰余金の減少を抑えることもできる。しかし、それは将来世代の負担を増やすことにつながるため、バランスを考えて試算していきたい。

今後の見通しとしては、資金が枯渇しないように、計画的な事業投資を賄える収入を考え、そのなかでは料金改定も視野に入れつつ、事業運営をしていきたいと考えている。

(会長)

剰余金が枯渇したら大変なことになると思うので、外的要因など予想がしづらい面もあるが、備えは怠らないようにしていただきたい。

先ほど太陽光発電の壁紙のようなという話が出たのは、きっとペロブスカイト太陽光発電のことだと思うが、量産が積水化学の方で始まったようだ。今後はそういった取組みも可能かどうかを考えてもいいのかと思う。その際に蓄電池を利用して、昼間に余った電気で夜間に配水池に汲み上げるといったエネルギーの効率化なども検討していただきたい。

[議題 2] 令和 7 年度米子市水道事業中期財政見通しについて

(委員)

3P に記載してある経費削減の中の「消石灰・炭酸ガス設備の廃止」とは、こういったことなのか説明していただきたい。

(事務局)

消石灰・炭酸ガス設備とは、配水管の中に被膜を作って濁り水を出にくくする設備で、2000 年から 2020 年まで注入しており、一定の効果が見られたということで廃止をした。これにより、設備に伴う物品や動力費などを経費削減している。

(委員)

6P の表に「職員給与費」の欄があり、増減しているが、職員数はどうなっていくのか。また、技術職員はどうなるのか。人材確保等も含めて伺いたい。

(事務局)

現在、定年延長で 60 歳から 65 歳に移行している時期であり、合わせて職員の採用計画も策定しているので、計画的な職員数や年齢構造の推移を基に人件費を算出している。将来的には人口減少社会に伴い、職員数も減少していく見込みである。

(事務局)

技術職員については、水道事業というのは技術職場であり、技術力の低下を避けるべく職員数を確保し、技術継承など人材育成に取り組んでいきたい。

(委員)

安心安全な水ということも踏まえて、技術者確保はお願いしたい。

(会長)

先ほども財政の見通しについて質問させていただいたが、厳しい状況であり、ここに至ってイランの問題もあり、益々費用の増加が加速しそうだ。市民目線で考えると料金は安価な方がありがたく、一年でも長く今の料金体系を維持できればいいと思う。今後も多角的に検討していただきたい。また、最近は広報にも力を入れておられるので、このような状況にあるということも、今後も継続して広報していただきたい。

(委員)

1P に施設の状況に管路耐震化率が記載されているが、老朽化率というのはないか。年々更新していっても何年かすれば、また老朽化となる。そのあたりを確認できるものがないか。

(事務局)

8P の資料 2 の一番下の真ん中「②管路経年化率」が老朽化率にあたるもの。R6 で 20.47% となっている。これは管路総延長 1,300 km のうちで法定耐用年数 40 年を超過した延長を示すもので、年々増えてきている。ただし、更新については別に更新年数を設けており、それに従っているところである。

(委員)

老朽化率と更新基準は違うということか。全体の更新率というのはないのか。

(事務局)

米子市においては、老朽化率という言葉の使い方をしていない。理由はいろいろあるが、老朽化の定義が耐用年数だけではなく、布設土壌など管路による状態の良し悪しのなどもある。したがって、老朽化や老朽化率といった数字は出していない。しかし、先ごろ策定した「水道ビジョン」に1,300 kmのうち260 km程度がいわゆる老朽化している管延長として示している。その管路に対しては早急に更新していく。先ほどから出ている更新率については、おおよそこの260 km程度をターゲットにした更新となっている。

(事務局)

全体の老朽化した管路に対して、どれくらい更新できているのかということに関しては、今ここに数字を持っていないので、後日まとめたものをお送りさせていただきたい。

(委員)

管路経年化率が20%を超えているので、概ね260 km程度のものを対象として更新していると理解した。あとは、全体としての更新されたものの比率がここではわからない。年間の達成率などを示していただけると理解できる。管路経年化率は総延長に対してこれくらいで、今年はこれくらい更新したといった指標があればわかりやすいので、言われたように後日でも構わないので示していただくようお願いしたい。